

Title	テレザ・イゼンブルグ フェルラーラ地方の干拓地における資本投下と階級組織(1872-1901年)
Sub Title	Teresa Isenburg, Investimenti di capitale e organizzazione di classe nelle bonifiche ferraresi (1872-1901)
Author	横山, 隆作
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1975
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.68, No.10 (1975. 10) ,p.777(71)- 779(73)
JaLC DOI	10.14991/001.19751001-0071
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19751001-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書 評

テレザ・イゼンブルグ

『フェルラーラ地方の干拓地における資本投下と階級組織』(1872—1901年)

Teresa Isenburg, Investimenti di capitale e organizzazione di classe nelle bonifiche ferraresi (1872—1901), 1971, Firenze.

本書はミラノ大学文学・哲学学部の叢書の一冊であり、19世紀末から20世紀初頭にかけて遂行されたイタリアのフェルラーラ地方の干拓・灌漑事業と、そこに創出された資本主義的大規模農業経営について、またそこに発生した農業争議について構造分析を行ったものである。

本書の篇別構成は次のようになっている。

序文 (ルチオ・ガムビによる紹介)

まえがき

第I章 前世紀後半におけるフェルラーラ低地平野の水利状況

第II章 機械化干拓以前からあった古来の土地 (terre vecchie) における農業組織

第III章 新しく干拓された土地 (terre nuove) の資本主義経営における農業組織

第IV章 土地労働者連盟 (Federterra) 創立までの階級の組織化

付録 フェルラーラ県におけるボアリーア契約 (資料)、他3篇。

本稿においては以上の内容のうちから、農業経営の構造にしばって、紹介的書評を行いたい。

エミリア・ロマーニャ州フェルラーラ県のコマッキオ郡とフェルラーラ郡 (フェルラーラ市の東部) は、いくつにも分流したポー河がアドリア海にそそぐ河口に近く、かつては広く低湿地帯となっていた。この低湿地帯を干拓・灌漑して耕地化する企画は、19世紀半ばに実施され始めた。それは、毎年の洪水による作業の困難性以外に、この地域がいわゆる海拔ゼロメートル地帯であり、堤防と運河を築くだけでは不十分で、機

械力 (蒸気機関ポンプ) によって排水しなければ土地を乾かせないという事情によっている。何人かの先駆者達の失敗の後、1871年1月ロンドンにおいてFerrarese Land Reclamation Co. Ltd. が設立された。翌72年、これに Banca di Torino (トリノ銀行) 等3社が加わって、資本金800万リラ、16,000株の Società Italiana per la Bonifica dei Terreni Ferraresi (フェルラーラ土地干拓株式会社, SBTF) が設立された。SBTF が主に貴族やコムーネ (地方自治体、町村に相当) から取得した土地は、1878年に18,563 ha、1883年には約21,700 haに達した。SBTF の他にも多くの企業が活動して、19世紀末までにフェルラーラ県東部の約88,000 ha が干拓、耕地化された。そのうちの約85%は25年前には水面下にあった土地であった。またこのうちの38,000 ha 余りが大資本の農業経営によって取得された。この巨大な干拓事業に際して、土地の住民との紛争が生じた。土地所有権の移転が住民になんの断りもなしに行われ、農民の採草地や放牧地への入会権、漁民の河川湖沼における漁業権が侵害されたからである。

この広大な《新しい土地》の上ではどのような農業経営が行われたか。例えば SBTF の干拓地では1883年時点で、一部が売却された他、総面積の約7割が定期借地 (affitto) 契約⁽¹⁾、1割強が永小作 (enfiteusi) 契約⁽²⁾、約4%が分益小作 (mezzadria) 契約、残りがその他の方式によって経営されていた。ところが1880年代に入って、イタリアも世界的な農業恐慌に陥り、借地農業経営は困難となった。そこで SBTF は1886年以降、ボアリーア (boaria) 契約による直接経営の比重を全体の約2分の1、10,000ないし17,000 ha に増大させた。それでも経営は不振で、SBTF は1894年から1898年にかけて事実上の倒産状態でトリノ銀行の管理下に活動停止していた。ともかくも、SBTF の経営組織は次のようなものであった (数値は1901年時のものである)。

まず土地を各々が100~1,000 ha の広さのテヌータ (tenuta) に分け、それぞれのテヌータに SBTF の使用人である1名の農場管理人 (fattore) を置く。一つのテヌータは、さらにいくつかの、耕作単位であるヴェルスーロ (versuro) に分割される。一つのヴェルス

注(1) 定期借地契約は、当地では9年契約で、年間借地料は30~40リラ/ha (1883年) から80リラ/ha (1884年)、さらに1890年代に入って一部では100リラ/haと推移した。

(2) 永小作契約は、当地では25年または30年契約で、年間借地料が125リラ/ha (1886年) である。ただし契約期限終了時には、地主は借地人に対して土壌改良の補償金 (250リラ/ha) を支払って土地を取り戻すという契約上の特徴がある。

一ロの平均面積は約27 haで、その総数は1874年にSBTF全体で52あった。各ヴェルスーロに配置される成人男子労働力は2名で、ボアーロ (boaro) とボアローロ (boarolo) であり、ときにはこの2人は親子である。彼らは世帯を持ち、その家族も労働力として契約に入る。彼らはテヌータの中のある場所に集中させられた住居に住み、自分のヴェルスーロのなかに約10アールほどの野菜畑をもっている。ボアーロの労働の中心は、厩舎の家畜(主に雄牛、1ヴェルスーロにつき18頭以下)を飼うこと、子牛を育てることである。そして牛を飼うのは、ヴェルスーロの耕地に小麦、トウモロコシ、麻、てんさい(ビート)などを栽培する際の犁耕、運搬に畜力を用いる、また厩肥を作るためである。したがってボアーロ達は飼畜のみならず、犁耕、播種から収穫、打穀、倉庫納入まで責任をもって仕事をしなければならず、ボアーロ本人や家族が病気等で仕事ができない時は臨時雇を使わなければならない。

ボアリーア契約による報酬は次のようなものである。成人男子(ボアーロとボアローロ)については、各々が年間600リラの貨幣賃金を受取る他、家屋と野菜畑の無償用益権を得ており、さらに主なものとして、小麦収穫量の10%、小麦打穀量の3.5%、麻収穫量の30%、トウモロコシ収穫量の30%、てんさい収穫量の30%、取入れたブドウや薪用材の4分の1などの生産物分与 (compartecipazione)がある。ボアーロやボアローロの妻子は、常雇労働者としての資格をもつが、耕作労働についての報酬は他の臨時雇同様の日給制で受取る。彼らの1日当り賃金は、日の出から日没まで働いて、11月～2月の冬期には男子0.8リラ、女子0.5リラ、3、4、5、10月には男子0.9リラ、女子0.6リラ、6～9月の夏期には男子1.25リラ、女子0.8リラとなっている。そしてこの他、打穀やまぐさ刈りの作業等について、特別の出来高払い賃金が支払われる。

このように、ボアリーア契約は19世紀末の時点ではほとんど賃労働契約としての実質をもっていたが、分益小作契約のなごりも残っていた。ボアーロ達は、毎年9月29日のサン・ミカエルの祭日にヴェルスーロに入る時、厩舎の仕事と作物の植付けから収穫して打穀場に入れるまでの作業に必要な生産手段の大部分を土地所有者から受取り、定められた報酬で、農場管理人の命令に従って働くのである。そして打穀作業や麻の織

維化、諸生産物の保管や運送、用水路の溝掘り、果樹栽培などは別個の出来高賃金で労働する。そして1年間の契約終了時に、ボアーロ達と企業(SBTF)とは互いに貸借の清算をするのである。

この地方には、ほぼ同様の経営組織をもつ企業がいくつか存在する。例えば、コマッキオ湖の北にあるヴァッレ・ガッラーレ (Valle Gallare) 農場は総面積3,700 haを有する。この農場は、1878年ミラノの土木技師キッゾリーニ (Gerolamo Chizzolini) がコムーネから土地を買取って干拓を開始して以来、農業恐慌中の困難な資金・経営状態のために、SBTF、ウィーンの銀行家クライン (Klein) その他の手を転々と経て、1891年にナツィオナーレ銀行 (Banca Nazionale, 2年後に合併によって Banca d'Italia となる) の所有、経営するところとなった。この農場は、1名の総支配人がおり、さらに各々が約600 haのクワルティエーレ (quartiere) 6ヵ所にそれぞれ農場管理人を置き、また全部で24のコレテ (corte) が存在していた。コレテというのはボアーロの家、厩舎、まぐさ小屋、倉庫等の集合である。1903年にこの企業の常雇従業員数は924名で、経営幹部の他、230名余りのボアーロとボアローロ、これとほぼ同数の彼らの家族、その他の労働者によって形成されており、飼育する雄牛が1,650頭、農場内連絡のため37kmの電話線が敷かれていた。この農場の単位面積当り⁽³⁾小麦収穫量は、26.1ケンタール/ha (1906～7年)であった。

同様にヴァッレ・ヴォルタ (Valle Volta) の農場は、1875年にキッゾリーニがマッサフィスカリアのコムーネから土地購入して干拓を始め、1897年キッゾリーニの死後、Société Vaudoise d'exploitations agricoles, di Lossanna (農業開発ヴォドワーズ社) に、さらに1905年にはイタリア銀行 (同銀行の Istituto di fondi rustici) の手に移った。この農場も1,750haが4つのクワルティエーレ、8ヵ所のコレテに分れており、常雇従業員数約400名、夏の収穫期には900名の臨時雇を入れる。

それでは、このようなボアリーア契約はどのような歴史を経て成立したものであろうか。

フェルラーラ地方ではすでに19世紀半ばには、ボローニャとの境界地帯を除いて、大部分において分益小作契約はボアリーア契約に転化していた。この16ないし17世紀以降におこった転化は、必ずしも充分には

注(3) Emilio, Sereni Storia del paesaggio agrario italiano, Bari, 1962, pp. 384～385 の Tav. 74 に、このガッラーレ農場の地図が載っている。同書第83章も参照。このような農業景観をラルガ (larga) という。

説明されていない。しかし主要な原因をイゼンブルグは次のように述べている。この地方の《古来の土地》は、しばしば水害に見舞われ、耕地の荒廃の危険にさらされたこと。そのため農業生産を復興するには、運河や水路を建設して洪水を防ぎ、また灌漑を行わなければならない。このような大きな事業は小経営の分益小作農には不可能であって、巨額の継続的投資を必要とし、この土地改良を進めることができた土地所有者達が農業経営のイニシアティブをとり、一方では分益小作農が単なる生産物分与を受取る小作農ないし定期給与を受取る賃金労働者という性格をもったポアローへと衰退していったのである。

このようなポアロー契約の普及過程は農業技術革新と並行していた。その第一は、17世紀以降の、旧来の休閑地を伴う穀草輪作から、(当地のやり方では)耕地を2分して一方に小麦を、一方の3分の2にトウモロコシ、3分の1に麻を植えて、1年交代とし、そして別に飼料・肥料用の栽培草地を作るという継続的輪作(近代的輪栽)システムへの移行であり、これはまた四輪大型の鉄製犁、深耕、灌漑を伴っていた。その第二は1870年代以降の輪作のなかへの飼料用クローバー類の導入である。これらの技術革新はいずれも犁耕用の雄牛の飼育と堆肥の増産を中心的要素としており、この点にポアローの存在意義があるのである。そして、このような技術的基礎の上に、19世紀末に大農場の一部の優良地ではヘクタール当り32~34ケンタールの小麦収穫量を記録することができたのであった。

本書は、19世紀末のフェルラーラ県東部における大農場の像を浮かび上がらせるが、しかしその歴史的意味は明瞭ではない。それはどういうことか。

この大土地所有者=企業の経営する農場を形成した動因が、干拓・灌漑の土地改良事業にあり、またポアロー契約のうち前近代的な分益小作契約の名残があるとしても、ここにおける本質的な関係は「土地に合体された資本」を核とする農業資本と農業賃労働の関係にはかならない。とはいえ、どのようにしてこの農業資本が蓄積されたのかという問題は、イゼンブルグ

クによっても、いまだ解かれていないように私には思われる。思うに、この問題は前代の分益小作農の衰退・壊滅の過程と表裏をなしているのではなかろうか。すなわち、寄生地主—分益小作農制のなかで蓄積された富が、分益小作農の経営進化に使われることなく、北部大都市の銀行を通じて、再び企業の土地所有・土地改良と農業経営として現れ、常雇または臨時雇いの労働力としての農村過剰人口と結びつくような道筋が存在するように考えられる。

今一つ言えば、前述のようにこれらの大農場は、まず干拓地上で経営を始めた借地農業者が、19世紀末の農業恐慌のなかで撤退した代わりに登場したものと見ることができる。一方、エミリオ・セレーニヤ最近の(4) 界憲一氏の研究が明らかにしているように、ロムバルディア州西南部平野において、18世紀以降に分益小作農に代って支配的になったものは、標準規模100ha~150haの借地農業経営であった。借地農業経営と土地所有者の直接経営とは、ここでは両者とも同じく資本主義経営であっても、なお異なる形態である。この両者は、イタリア農業史のパダーナ平野における展開の線上において、それぞれどのような意味をもっているのだろうか。

以上要するに、今後の課題として、分益小作農の衰退・壊滅の過程、また資本主義的借地農業経営の発生系譜の研究が、さらに一層浮かび上がってきていると考えられる。

(La Nuova Italia Editrice, pp. 188, 2800 Lire)

《付記》 次のロヴェーリの著作は、本書と同じフェルラーラ地方の、社会運動、労働農民運動に関する研究書であるが、この著作の第1、2章は、イゼンブルグの本書に相当依拠している。

Alessandro Roveri, Dal Sindacalismo rivoluzionario al Fascismo, —Capitalismo agrario e socialismo nel ferrarese (1870~1920), Firenze, Nuova Italia, 1972. アレッサンドロ・ロヴェーリ『革命的サンディカリズムからファシズムへ』

横山 隆作

(廣應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

注(4) 界憲一「近代ロムバルディア大農場経営の歴史的な性格」、『土地制度史』第65号、27~40頁。